

登録人材紹介事業者の募集について

公益財団法人やまなし産業支援機構では、山梨県から委託を受けて「山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、都市部の専門的な技術や知識等を持つプロフェッショナル人材の県内中小企業への環流(UIJターン)を促進し、県内中小企業の成長戦略の実現に向けて事業を開始するに当たり、県内の中小企業に対して、プロフェッショナル人材の有料職業紹介を実施していただける民間人材ビジネス事業者(人材紹介会社)を募集します。

事業の概要

山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点では、県内中小企業の成長の実現に向け、専門的な技術や知識等を持つプロフェッショナル人材の活用ニーズを掘り起こし、都市部からプロフェッショナル人材の地方環流(UIJターン)を促進します。

プロフェッショナル人材とは

大企業等において専門的な技術や知識等を修得し、県内中小企業の経営全般のサポートのほか、新事業展開、販路開拓、生産性向上などの個別課題に中心となって取り組み、企業の成長戦略を具現化していく人材

登録人材紹介会社になるには…

- ★ 「プロフェッショナル人材戦略拠点事業における民間人材ビジネス事業者登録要領」(以下「要領」という。)に基づき、事前に登録が必要となります。

登録申請期間

平成27年12月7日(月)～平成28年1月8日(金)

(当日消印有効)

【問い合わせ先】

山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点(公益財団法人やまなし産業支援機構内)

TEL 055-243-1870 FAX 055-243-1885

<http://www.yiso.or.jp>

登録の資格、申請方法等については、裏面をご覧ください。

登録の資格、申請方法等

■ 登録の資格

職業安定法（昭和22年法律第141号。以下「法」という。）第30条に規定する有料職業紹介事業者とします。

■ 登録申請方法

要領に定める「人材紹介事業者登録申請書（様式第1号）」に必要事項を記載し、代表者印を押印の上、次の書類を添えて、郵送又は持参により提出してください。
（郵送の場合は、封筒の表に「プロフェッショナル人材紹介事業者申請」と朱書きしてください。）

【添付書類】

- (1) 有料職業紹介事業許可証の写し
- (2) 有料職業紹介事業者の概要が分かるもの（パンフレットなど）
- (3) 求職及び求人への申込方法など、業務運営が分かるもの（求人・求職票の様式及び申込手順が分かるものなど）
- (4) 人材紹介手数料の徴収方法及び額が分かるもの（求人企業と交わす契約書の様式、手数料表など）
- (5) 職業紹介実績がわかるもの
- (6) 個人情報の管理に関するもの（個人情報保護方針など）
- (7) その他必要と認める書類

■ 登録申請先

山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点あて

■ 登録の決定

登録審査は原則、提出いただいた申請書類等により行いますが、審査前に、担当者による事前ヒアリングを行うことがあります。

審査の結果、戦略拠点が登録を認めるとした場合には、登録に係る通知書を交付します。

■ 登録の有効期間

登録の取り下げ又は登録の取消がない場合、山梨県が実施するプロフェッショナル人材戦略拠点事業が継続する間は有効です。

■ 登録の取消

次のいずれかに該当することとなった場合は、登録の有効期間内であっても、戦略拠点は登録を取り消すことができます。

- (1) 法第32条の9に規定する許可の取消があったとき
- (2) 不正な行為があると戦略拠点が認めたとき
- (3) 正当な理由がないのに、要領第4条の遵守事項に違反したとき

募集に係る要領・様式は、下記のアドレスに掲載しておりますので、ご参照下さい。

<http://www.yiso.or.jp>

【提出先・問い合わせ先】

〒400-0055 山梨県甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨3F

山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点(公益財団法人やまなし産業支援機構内)

電話：055-243-1870 F A X：055-243-1885

<http://www.yiso.or.jp>